

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
 実用新案登録第3238549号
 (U3238549)

(45)発行日 令和4年8月1日(2022.8.1)

(24)登録日 令和4年7月22日(2022.7.22)

(51)国際特許分類		F I		
B 6 0 R	1/20 (2022.01)	B 6 0 R	1/20	1 0 0
B 6 0 R	1/24 (2022.01)	B 6 0 R	1/24	
B 6 0 R	1/26 (2022.01)	B 6 0 R	1/26	1 0 0

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全4頁)

(21)出願番号 実願2022-1856(U2022-1856)
 (22)出願日 令和4年6月4日(2022.6.4)

(73)実用新案権者 593140015
 金井 良夫
 神奈川県横浜市南区別所2丁目18番2
 6号
 (72)考案者 金井 良夫
 神奈川県横浜市南区別所2丁目18番2
 6号

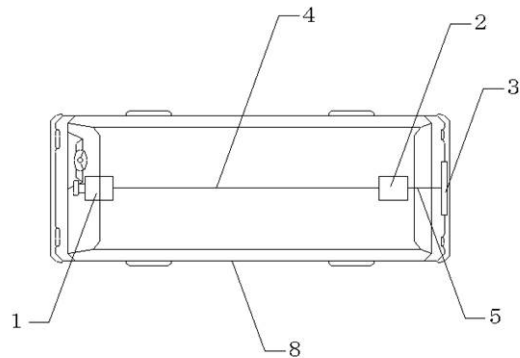
(54)【考案の名称】 車両死角モニター装置

(57)【要約】 (修正有)

【課題】ある特定の大型車両で用途に応じた設置対応と、設置することでの付加価値を供することができ、また車両間の安全上の情報が容易に得られる車両死角モニター装置を提供する。

【解決手段】車両死角モニター装置は、車両に、外部を撮影する位置に配置したカメラ装置と、映像機能および外部データ保存再生機能を備えた制御装置を接続して、且つ前記制御装置に接続したディスプレイを前記車両の外部で映像認識できる位置に配置し、またGPS記録機能を備える。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

車両に、外部の特定領域が撮影できる位置に配置したカメラ装置と、映像機能および外部データ保存再生機能を備えた制御装置を有線または無線接続し、且つ前記制御装置に、一つ以上のディスプレイを接続し、少なくとも一つ以上の前記ディスプレイが、前記車両外部で、映像認識できる位置に配置したことを特徴とする車両死角モニター装置。

【請求項 2】

前記制御装置にGPS記録機能を設けたことを特徴する請求項 1 記載の車両死角モニター装置。

【考案の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本考案は、ある特定の車両によって生じる死角となる領域を、外部から映像認識する装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来容易に、車両設置するカメラを利用したモニター装置は、主にその車両運転者を対象とした装置であり、ある任意場所で居合わせ、接近した他の車両が利用するものではない。

【先行技術文献】

20

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2008 - 247255 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

ある特定の大型車両で用途に応じた設置対応と、設置することでの付加価値を供することができ、また車両間の安全上の情報が容易に得られること。

【課題を解決するための手段】

【0005】

30

本考案は、車両に外部の特定領域を撮影する位置に配置したカメラ装置と、映像機能および外部データ保存再生機能を備えた制御装置を有線または無線で接続して、且つ前記制御装置に、一つ以上のディスプレイを接続し、少なくとも一つ以上の前記ディスプレイが、前記車両外部で、映像認識できる位置に配置し、また記録機能を備えた装置である。

【考案の効果】

【0006】

前記装置を設置した特定の大型車両に接近する後続車両が、死角と成りうる前記大型車両の前方側外部の状況が映像認識でき、安全上の判断情報となる。

【0007】

また、前記制御装置の映像機能に属した録画機能とGPS記録機能を前記制御装置に設けることで、映像記録と前記車両の位置および時間を記録する。

40

【0008】

大型車両に接近する他の車両の位置関係による対応として、前記装置の配置構成を変えた設置によって、必要とされる他面での判断情報を提供できる。また、配置条件によって前記カメラ装置、並びに前記ディスプレイが前記制御装置との接続に、有線にするか無線するかを選択して配置する。

【0009】

前記装置の外部データ保存再生機能によって、一つの前記ディスプレイ内の一部または、ディスプレイを二つ以上設け場合は、カメラ映像を表示する前記ディスプレイとは別のディスプレイを利用し、外部で作成したデータを前記装置に保存し再生することによって

50

広告等の表示をすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】は、車両死角モニター装置のカメラ装置有線の構成図である。

【図2】は、車両死角モニター装置のカメラ装置無線の構成図である。

【図3】は、車両死角モニター装置の車両配置の断面図である。

【図4】は、車両死角モニター装置の車両配置の断面図である。

【考案を実施するための形態】

【0011】

図1に示す様に、大型車両8に外部の特定領域を撮影する位置に配置したカメラ装置1と、映像機能および外部データ保存再生機能を備えた制御装置2に有線4で接続し、且つ前記制御装置2に、一つ以上のディスプレイ3と有線5を接続し、少なくとも一つ以上のディスプレイ3が、大型車両8の外部で、映像認識できる位置に配置した装置である。また、前記制御装置の映像機能に属した録画機能とGPS記録機能を前記制御装置に設けることで、映像記録と前記車両の位置および時間を記録する。

【0012】

図2に示す様に、制御装置2に接続する有線4の代わりに、カメラ装置1側に映像を送る無線送信装置6を設け、制御装置2側に映像を受ける無線受信装置7を設けることで対応する。したがって、設置条件によって接続方法を選択する。

【実施例】

【0013】

図3に示す様に、大型車両8の外部前方側が撮影できる位置にカメラ装置1を配置し、有線4で、大型車両8の後方に配置した制御装置2に接続し、この制御装置2と有線5で接続したディスプレイ3は、大型自車両8の後面外部または後面内部で、後続車両9の運転者から映像認識できる位置に配置する。

【0014】

図面4に示す様、図3に示した逆の配置で、大型車両8の前面外部または前面内部の対向車両10の運転者から映像認識できる位置にディスプレイ3を配置して、大型車両8の外部後方側が撮影できる位置にカメラ装置1を配置する。

【産業上の利用可能性】

【0015】

この装置を設置する、車両の各面で用途に応じた配置とし、従来のドライブレコーダーと同様な機能も備え、外部データで作成された広告等を表示することができることで、大型車両に設置推奨にもなり、且つ車両を運転する安全上の向上手段ともなる。

【符号の説明】

【0016】

- 1 カメラ装置
- 2 制御装置
- 3 ディスプレイ
- 4 有線
- 5 有線
- 6 無線送信機
- 7 無線受信機
- 8 大型車両
- 9 後続車両
- 10 対向車両

10

20

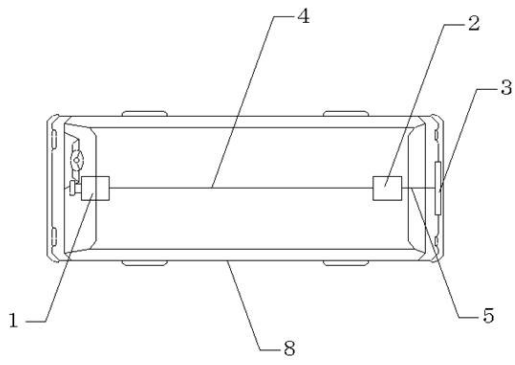
30

40

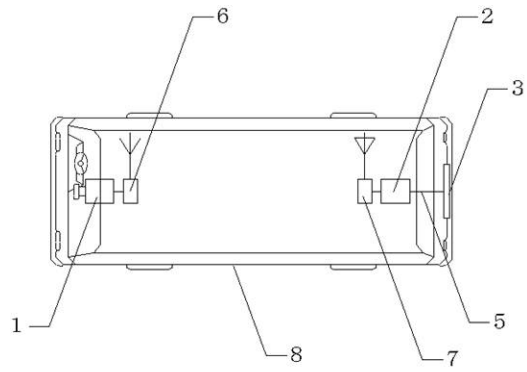
50

【 図面 】

【 図 1 】

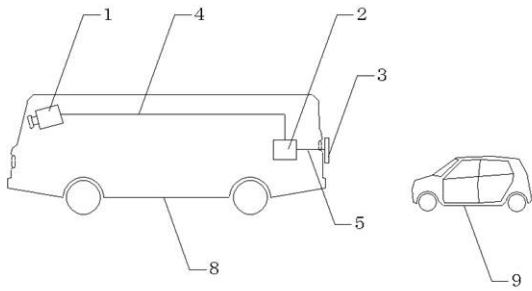


【 図 2 】

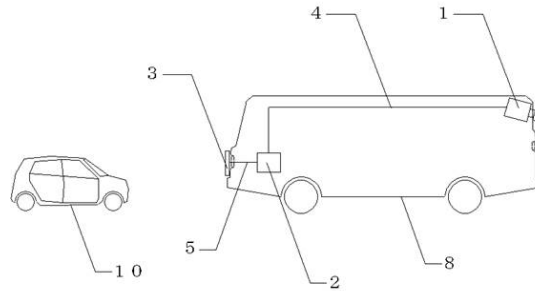


10

【 図 3 】



【 図 4 】



20

30

40

50